地文庶
第140号
昭32.12.19受付
文化財保護委員会

教秘第一一〇四号

昭和三十二年十二月十九日

千葉県教育委員会委員長　渋谷寿光

文化財保護委員会委員長　河井弥八　殿

財団法人小倉コレクション設立許可申請について（進達）

標記のことについて設立代表者小倉武之助から別添の通り申請がありましたが、財団法人として適切であると思料されますので、文化財保護委員会の主管に属する民法第三十四条の法人の設立及び監督に関する規則第十二条の規定に基き、ここに進達いたします。

添付書類

財団法人小倉コレクション設立許可申請書　二部

庶A-54

付せん箇所

3 UCHIDA

別記様式第8号

文化財保護委員会原議書

記録分類

文書記号番号	地文庶第140号	文書種別	伺（発送，部内通知，伺定）供閲
標識	極秘　秘　普通		
施行：昭和	年　月　日	発送種別	電信　書留　速達　普通　航空　小包　使送　部内通知
決裁：昭和	33年4月18日	浄書	月　日
起案：昭和	33年4月11日	照合	月　日
添付物および施行注意		発送	月　日
		完結	月　日
先方の文書の年月日	昭和33年4月11日	先方の文書記号，番号	教社第1104号
件名	財団法人小倉コレクション保存会コレクション目録訂正について		
受信者	委員長	発信者	千葉県教育委員会　教育長

上記のことについて，別紙のように　供閲　~~してよろしいか，伺います。~~ します。

委員長	委員	事務局長	次長	起案課長	起案課長補佐	課および起案者名
						庶務課（電話419番）
				庶務課長	庶務課長補佐	起案課係員

合議課長	回付課	回付月日
~~会計課長~~		月　日
~~記念物課長~~		月　日
美術工芸課長		月　日
~~建造物課長~~		月　日
~~無形文化課長~~		月　日
~~文化財管理官~~		月　日